

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成25年6月7日（金）

開 会（午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（執行部の部長職・次長職職員の自己紹介）

（委員あいさつ）

（執行部の課長職職員の自己紹介）

（席次の決定） 別紙のとおり

【議 事】

○議案第45号 「所沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定
について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

石本委員

前回の料金改正はいつか。

諸星道路維持

平成12年です。

担当参事

石本委員

地価が高くなればそれに伴って占用料が高くなると聞いたが、昨今では

	地価は下がっている。地価の変動以外に、料金改正の要因はあるのか。
諸星道路維持 担当参事	国が占用料を改正する場合は、固定資産税評価額をもとに算出している ので、地価の変動に伴い占用料は上下します。
石本委員	電柱一本あたりの占用料はいくらか。
諸星道路維持 担当参事	東京電力の電柱の場合は、添架された電線の本数により第1種から第3 種まであり、第1種は1,000円、第2種は1,600円、第3種は2, 200円です。
石本委員	現在、東京電力は国に対しさまざまな負担の減少を希望しているが、国 が希望を受けて占用料を下げるようになった場合、所沢市もそれに基づい て下げるのか。
諸星道路維持 担当参事	平成20年4月の道路法施行令の改正に伴い、国の占用料が下げられた ことから、所沢市を含む西部11市に対して東京電力及びNTT、ガス会 社から値下げの要望が出されました。その後、所沢市と同様な占用料徴収 条例を定めている埼玉県西部11市道路管理等連絡協議会に諮り、各市で 案件を持ち帰り値下げを検討した結果、財政事情が厳しい中、値下げは難 しいという判断が多かったため、足並みを揃える意味で、改正は行ってお

りません。

久保田委員

今回の改正は、家屋の占用にも適用されるのか。

諸星道路維持

所沢市道路占用料徴収条例は、道路部分について定めており、民地内に

担当参事

ある家屋は適用外です。

久保田委員

家屋は別途そういったものが決められているのか。

諸星道路維持

民地内の家屋であれば、任意交渉で決まるかと思います。

担当参事

桑島委員

占用物件に建築物とあるが、所沢市で道路に建築物が建っている実例はあるのか。

諸星道路維持

占用対象物件としては、所沢陸橋等の高架の道路の路面下に建築物を設

担当参事

けることができるという規定ですが、現在市内に実例はありません。

桑島委員

資料中の「令第7条第8号」とは何か。

高橋建設部長

高速自動車国道及び自動車専用道路以外の道路が対象となり、コンビニ

エンスストアや飲食店等の申請があれば、可能性はありますが、現在対象となる建築物はありません。

桑島委員

新所沢駅と航空公園駅の間の跨道橋の歩道が常に特定車により占拠されているが、道路占用料を徴収しているのか。

諸星道路維持

占用料は徴収しておりません。

担当参事

桑島委員

どのような位置付けなのか。常に鍵がかかっている、占有者が鍵を持っている状態が続いている。こういった経緯なのか。

諸星道路維持

新所沢跨道橋を造った際に事業に協力した店舗から、車を一時的に置かせてほしいとの要望があり、貸している経緯があります。また、市の道路維持課の現業職員が、周辺のごみ清掃等に使っている場合もあります。

桑島委員

この条例によれば占有していることになる。さらに、ポールを立てて、他の車が停められないようになっている。どうなっているのか。

諸星道路維持

常駐していることはないと認識しております。

担当参事

桑島委員

常駐しているのを認識した場合はどういった対応をとるのか。

諸星道路維持

当時契約の際に、どのような約束があったのか、確認させていただきた

担当参事

と思います。

休 憩（午前9時22分）

再 開（午前10時0分）

諸星道路維持

新所沢跨道橋の側道に駐車している車についてですが、跨道橋を造る際

担当参事

に、グリーンレイク商店会が沿道にあり、その商店会から、以前使用していた駐車スペースが、買収により駐車できなくなったことから、側道に駐車スペースを確保してほしいという要望を受けて設置したものです。関係店舗からは、荷おろし時の一時駐車のためということで要望が出ております。市としては、機能補償の面も考慮し、無償で新所沢跨道橋の道路使用を許可し、2年ごとに更新しております。

桑島委員

無償での道路使用許可の条例上の根拠は何か。

諸星道路維持

所沢市道路占用料徴収条例第4条に、占用料の減免規定があり、占用料

担当参事

を免除することができるかとされており、「その他道路の交通の安全又は円滑を図るためのもの」に該当するという判断で、無償での使用を許可して

	おります。
石本委員	市内に占有料の減免を受けている場所はほかにあるか。
諸星道路維持 担当参事	ほかにはありません。
久保田委員	跨道橋を造る前は、かまわず道路に駐車していたということか。
諸星道路維持 担当参事	以前は駐車場等がありましたが、跨道橋ができたことによって店舗の駐車スペースがなくなり、機能補償という面で確保したということです。
桑島委員	荷おろしのための駐車は納得がいくが、夜間ずっと駐車していることは想定外ということか。
諸星道路維持 担当参事	夜間に荷おろしがないとすれば、想定外になります。
桑島委員	チェーンの鍵は商店会で管理しているのか。
諸星道路維持	荷おろしの時期や時間の把握ができないため、グリーンレイク商店会に

担当参事

渡しております。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第45号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第46号 「市道路線の認定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

石本委員 市道認定をする際に、交通安全課とどのような調整をしているのか伺いたい。

佐久間建設総務課長 所沢市街づくり条例の中に、安全対策に関する基準があり、開発区域が小学校や中学校の通学路に接している場合は、事故防止のために安全に配慮することになっており、本議案の件は、交通安全課と開発業者が協議したと聞いております。

石本委員 協議した結果を伺いたい。

佐久間建設総務課長 交通安全課と開発業者との協議のため、内容は把握しておりません。

久保田委員 現在、市にどのくらい道路認定の申請が出ているのか伺いたい。

佐久間建設総務課長 平成24年度は13件、平成23年度は32件です。

荒川委員 所沢市街づくり条例の中では、開発業者がカーブミラー等をつけること
になっているのか。

佐久間建設総務課長 交通安全上必要と認められる場合は設置することとなっております。

石本委員 どのくらい配慮するのか。

佐久間建設総務課長 交通安全課と開発業者との協議のため、どのくらい配慮するのかは把握
しておりません。

中島建設部次長 交通安全対策の所管は交通安全課ですが、道路を管理する側としても交
通安全対策は必要なものです。交通安全課では、カーブミラーを付けてほ
しいという指導を開発業者にしています。開発業者からは、建築物の影響
により見通しが悪くなればカーブミラーを付けるということでしたが、道
路に隅切りを設けていることから、見通しは良いということが確認されたと
伺っております。

石本委員 隅切りをしてもらうとなると、ある程度早い段階で交渉に入っていると
いうことでよいのか。認定のどのくらい前から協議をしているのか。

佐久間建設総
務課長

都市計画法第32条により協議を行っておりますので、道路を作る前に
協議しております。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第46号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第47号 「市道路線の認定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

久保田委員

道路の認定や廃止は、平均すると市の中心部分が多い。従来の道路だと不都合な部分が出てきているという解釈でよいのか。

佐久間建設総務課長

人が多いところの方が認定路線が多いと思います。ただ、あくまでもこちらの方は開発や土地区画整理で道路を作ったり、私道寄附という形がありまして、幅員が4.0m以上で公道から公道に抜けているなど、条件を整えば道路認定しています。

高橋建設部長

原則として、市街化区域でないと開発できないということはあると思います。また、寄附については、現在、住んでいる方が寄附することも多いので、市街地である市の中心部分が多いこととなります。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第47号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前10時15分）